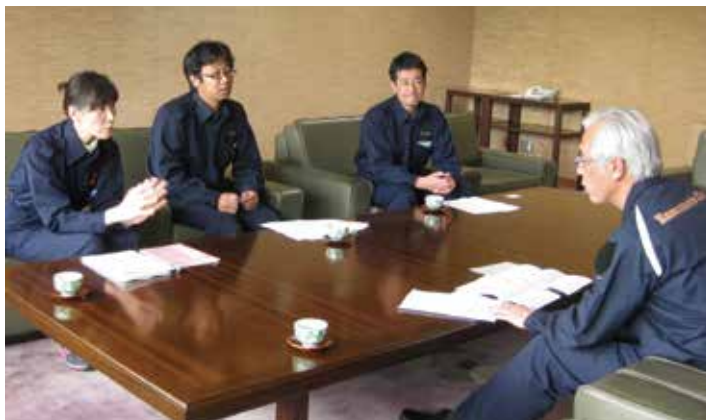


市民生活最優先で、熊本地震の復興を!

日本共産党市議団は、被災者の声を聞き、震災復興に取り組んできました

寄せられた声をもとに、市への要望



文書での申し入れ（3回）、その他、口頭での要請は幾度となく繰り返し、速やかな復旧に向け、提案してきました。
5月には、上京し国への要望も行いました。
7月には、県と国の出先機関へ要望しました。

志位委員長と義援金を熊本市へ



大西市長に義援金を手渡す志位委員長と、国会議員団・市議団

国会議員団と21回の調査、55回の国会質問に反映

国会議員団と一緒に21回の調査を行い、国会での質問は55回におよびました。特に、避難所の問題では、発災直後の4月15日に内閣府の通達が出されましたが、食事や生活環境等の改善がなかなか実行されませんでした。各避難所の調査や国会質問により、国としては異例の2回目となる「避難所の食事について」という通達が出され、改善に力を発揮しました。



(県庁にて「県との交渉」)

機械的にならないよう要望しました。

熊本市は、学校再開に向けて拠点避難所を設置しましたが、住み慣れた地域から離れた場所での避難生活は、自宅の復旧、通院や通勤・通学などにも大きく影響することや心理的な負担も大きくなることから、機

拠点避難所への移行は機械的にならない

福祉的対応の充実を
避難所の福祉的対応を拡充するために、看護師・介護士・保健師などの専門職の配置を拡充するように求めました。

福祉的対応の充実を

したが、やっとなこと
で、1日1回の弁当が出されるようになりました。その後、洗濯機・シャワー・冷房設備の設置もすすんでいきました。



党市議団は、内閣府の2度にわたる通達をもとに、避難所の食事や環境改善を求めました。食事は、朝がパン、昼がカップ麺、夜・おにぎりというような、おかずもない食事が続いている

食事や環境の改善

「避難所の改善」

国の支援拡充を求めています。



電柱が1m以上、地中にもぐり込んでいます。

液状化への対応拡充を

援を求めました。

被災のひどかった城南町などの現場を視察、実情を聞きました。ひどい地割れへの対応や施設の復旧など、農業が継続できるような支援を求めました。

農地や農業施設等の復旧支援を



支援金の拡充や、仮設住宅確保など、被災者の立場に立った対応を求めました。

大規模な建物損壊が起こった地域等を調査

日本共産党

2016年・夏秋の号

熊本市議団市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団 熊本市中央区手取本町1-1 TEL: 328-2656 FAX: 359-5047
メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp HP: http://www.jcp-kumamoto.com/



上野みえこ



なすまどか



山部ひろし



450億円のMICE整備はやめて、 住まいと暮らしの再建を優先に

市民病院の 速やかな再開を

熊本地震で大きな被害を受け、使用不能となった熊本市市民病院（東区湖東）は、現在外来のみの診療が再開しています。

もともと耐震が不足していることから、現地建て替え計画が作られていました。しかし、大西市長は、予想以上に建築費がかかることから、一時凍結後、白紙撤回しました。党市議団は、建替の凍結や白紙撤回に反対し、すみやかな建替を求めています。震災後、東区東町への移転新築が提案されています。

合わせて病床数・診療科の削減も打ち出されており、現行機能を減らさずに、市民の命の拠点病院としての速やかな再開が望まれます。

公共施設の復旧、 待ったなし

公共施設の復旧には、莫大な資金が必要となります。（熊本城が600億円超、その他の施設が約600億円）

熊本市が、現在議会に提案している「復興計画（素案）」では、6つのプロジェクトの1つに「経済成長をけん引するプロジェクト」として「熊本城ホールを含む桜町再開発事業の推進」が掲げられています。使えない体育館が25カ所もあり、応急修理に加え、老朽化解消のための建て替えも待たなすです。

総額450億円のMICE「熊本城ホール」整備はやめて、災害の復旧こそ、急ピッチで進めていくべきです。

生活再建支援金の 引き上げを

見舞金・義援金・生活再建支援金など、住居・住まいの再建に使える支援は、全壊家屋で最高407万円です。大規模半壊や半壊の場合は、さらにそれを大きく下回ります。建て替えてなく修理の場合は少なくなります。

日本共産党は、生活再建支援金の最高額を現行300万円から500万円に引き上げることや、一部損壊世帯へも支給することを求めています。

「一部損壊」にも支援を

罹災証明の8割以上、圧倒的多数が「一部損壊」世帯です。8万世帯を超えています。しかし、「一部損壊世帯」には、受けられる支援がほとんどありません。

「一部損壊」でも、屋根の修理が必要な人はかかる修理費が高く、中には500〜600万円もの費用が必要な人もいました。

県下でも、

玉名市は上限20万円の修理費補助を実施、日本共産党市議団は、「一部損壊」世帯への経済的支援を求めています。



熊本地震 「復旧・復興の支援メニュー」

どうぞ
ご活用ください!

- 被災住宅の応急修理
半壊以上の世帯で、限度額57万6000円
- 住宅支援機構による災害復興住宅融資
〈相談窓口〉0120-086-353、及び市役所14階
建設の場合2160万円まで、補修の場合730万円
利率は、基本年0.39%
- 社会福祉協議会の福祉資金貸付（無利子）
（困窮世帯が対象です）
- 被災した家屋等の解体・撤去
半壊以上の住家の解体が対象となります。
- 中小企業・農林漁業者への融資もあります

- 市民税・固定資産税の減免・猶予
市民税は所得や被害の程度によって免除割合が変わります。固定資産税は、半壊以上の家屋や農地など
- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料・利用料等の減免、医療費免除
*詳しい内容は、各区役所の福祉課にお尋ねください
- 保育料・児童育成クラブ利用者負担の減免
半壊以上で、保育料・育成クラブの減免があります。

*そのほか、様々な支援制度があります。
震災の総合相談窓口は、市役所14階です。

困ったことのご相談は、日本共産党市議団へ
電話 328-2656